

お知らせ

同時発表先：合同庁舎記者クラブ、広島県政記者クラブ、
中国地方建設記者クラブ、三次記者クラブ



令和6年2月21日

第4回江の川流域水害対策協議会を開催 -安全な地域づくりに向け、住民の意見を踏まえた計画策定へ-

江の川上流域の水災害の早期解消に向けた流域水害対策計画を立てるため、「第4回江の川流域水害対策協議会」を開催します。

国交省・広島県・広島市・三次市・安芸高田市・北広島町は、令和5年12月27日に取りまとめた「江の川流域水害対策計画（素案）」について、令和6年1月15日から30日間、住民の皆様からご意見を伺いました。

皆様からのご意見を踏まえた「江の川流域水害対策計画（案）」について、協議会を開催し、審議します。

1. 日 時：**令和6年2月29日(木) 10:30～12:00**
2. 場 所：**中国地方整備局 三次河川国道事務所** 2階会議室
3. 協議会組織：別紙のとおり
4. そ の 他：
 - ・協議会は公開とします。
 - ・協議会の資料及び議事概要は、開催後、下記の三次河川国道事務所WEBサイトに掲載します。

<https://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi/river/initiative/meeting.html#suigai>

江の川流域水害対策計画とは・・・

江の川上流域のあらゆる関係者が協働して、気候変動のスピードに対応するための水災害対策である流域治水の実効性を高め、**水災害に強い地域づくり**の実践を目指す計画です。

<問い合わせ先> 江の川流域水害対策協議会 事務局

国土交通省三次河川国道事務所 TEL：（0824）63-4121

【担当】 副所長（河川担当）むらおか かずみつ 村岡 和満 建設専門官 おなが 尾長 ゆかり

広島県土木建築局河川課 TEL：（082）513-3929

【担当】 課長 すいとう あきはる 水頭 顕治



●協議会会場へのアクセス

○日時：令和6年2月29日（木）

10：30～12：00（予定）

○場所：中国地方整備局 三次河川国道事務所 2階 第1・2会議室
（広島県三次市十日市西6丁目2番1号）

○受付：

当日 10：00より会場入り口にて

●議事概要

- ・流域水害対策計画（案）について

●協議会組織

- ・別紙 江の川流域水害対策協議会組織 参照

●報道・取材

- ・当日は記者席を設けております。
- ・取材を希望される方は、2月27日（火）17:00 までに以下を記載のうえ、メールにてご連絡下さい。

件 名：【取材希望】第4回江の川流域水害対策協議会

本 文：所属、氏名（ふりがな）、連絡先（住所、電話番号、メールアドレス）

送信先：muraoka-k87km@mlit.go.jp、onaga-y87hh@mlit.go.jp

- ・撮影は議事進行の妨げとならないようお願いいたします。

●新型コロナウイルス感染症予防等に関する留意事項

- ・咳などの風邪症状、発熱等、体調不良のある方は参加をご遠慮ください。
- ・取材中のマスクの着用など、参加される方ご自身で感染予防対策をお願いいたします。
- ・うがい、手洗い、手指消毒等の励行をお願いいたします。

江の川流域水害対策協議会組織

○印は会長

◇印は座長

広島県知事

広島市長

三次市長

安芸高田市長

北広島町長

○中国地方整備局長

中国財務局 管財部長

中国四国農政局 農村振興部長

近畿中国森林管理局 広島北部森林管理署長

広島県土地改良事業団体連合会 副会長

中井 佳絵（ボウジョレーヌプロジェクト代表）

◇田中 貴宏

（広島大学大学院先進理工系科学研究科 建築学プログラム
都市・建築計画学研究室 教授）

内田 龍彦

（広島大学大学院先進理工系科学研究科 社会基盤環境工学
水工学研究室 准教授）